

一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和8年7月1日から令和13年6月30日までの5年間

2. 内容

【目標1】

仕事と家庭の両立を推進し、従業員が安心して働ける職場環境を整備する

(数値目標)

現在、育児休業等の対象者はいないが、計画期間中に対象者が発生した場合、育児休業等の取得率を、男性社員・・・50%以上、女性社員・・・80%以上とする。

また、フルタイム労働者全体の時間外労働は引き続き低水準を維持し、事務職については、各月の法定時間外労働の平均を現状より10%削減する。

(取組内容)

- 育児・介護休業制度、短時間勤務制度などの社内規程を定期的に周知する
- 男性を含む育児休業取得の促進に向けた情報提供と相談体制の整備
- 年次有給休暇の計画的取得を推進し、取得率向上を図る
- ノー残業デーの継続実施および定時退社の呼びかけ
- 健康診断結果のフォローやメンタルヘルス相談窓口の周知など、健康保持の取組を実施

【目標2】

次世代育成支援として、若年層の採用と若手人材の育成を強化する

(取組内容)

- 新卒者・若年者向けの採用活動を継続し、求人媒体への情報発信を強化
- インターンシップや職場見学の受け入れを継続し、地域の若者に就業体験の機会を提供
- 若手社員に対し、OJTや外部研修を活用した計画的な育成を実施
- 技術継承のため、ベテラン社員による指導体制を整備し、技能伝承を推進